

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

## 健康・子育て

### みんなで元気になろうや！講座 糖尿病予防のポイント

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。



▽とき 2月22日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 2月15日(木)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

## Men'sクッキング

料理初心者の男性向けに料理の基礎から始め、家でできる簡単

な料理を作ります。できあ

いのそう菜で

済ませている

人や食事がワ

ンパターンに

なりがちな人

など、栄養の

知識を得ながら、この機会に料理

の腕をみがきませんか。

▽とき 2月15日(木)・午前9時30分(9時15分から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手ふきタオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 2月8日(木)までに、健康づくり係(☎2223・3533)へ

令和4年度児童生徒就学援助  
新入学学用品費の入学前支給

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯(生活保護世帯は除く)に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。対象は、世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯に限ります。



新入学学用品費

は、期限内に就学援助を申請し、対象者の条件を満たす

人に対して、入学前(3月中旬～下旬)に支給します。

▽申請期限 2月21日(日)

※申請期限後も、4月末までに申請し認定された人は就学援助費振込時(7月末～8月上旬)に新入学学用品費を含めて支給します。

▽対象 次の①～④を全てを満たす人

① 児童生徒が令和4年4月に芦屋町立小中学校に入学予定の人

② 就学援助の要件に該当する人

③ 申請時に芦屋町に居住している人(令和4年3月末以前に町外に転出する人を除く)

④ 生活保護を受けていない人

※入学前支給を受けた後、転出などにより対象から外れた場合は、返還してもらいますので、注意してください。

▽提出書類 申請書と手引きは、町のホームページからダウンロードできます。また学校教育課窓口にも

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助

就学援助



## たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎221-2567)



2月の日曜開館日 6日・20日

### ♡ここに絵本

▷とき 2月7日(日)・

午前11時～11時30分



### ♡絵本タイム

▷とき 2月18日(金)・

午前11時～11時30分

### ♡親子教室「リズム遊び」(10組限定)

※2月14日(日)から予約開始

▷とき 2月25日(金)・午前10時～11時

※イベントのため、午前中の入館は予約者のみ

### ♡育児相談

#### 【ほほえみ相談】

小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 2月2日(日)・午前10時～正午

※予約は町内に住んでいる人のみです。

#### 【たんぽぽ相談】

保健師・栄養士による相談

2月の相談は行っていませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、3月8日(日)です。

#### 【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 2月8日(日)・午前10時30分～11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

### みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 2月16日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



## 消費者ホットニュース

### 令和4年4月から 成年(成人)年齢が 20歳から18歳へ



自分の意思でスマートフォンや車、アパート、クレジットカードなど、何でも一人で契約できてしまいます。未成年者ではないので、未成年者取り消し権は使えなくなります。



#### <注意>

■子どもがいる家庭は、今一度子どもに注意を呼びかけ、契約のリスクを説明しましょう。



■悪質事業者は、成年(成人)になったばかりの社会経験や判断能力の乏しい若者に狙いを定め、契約のために消費者金融などで借金をさせることもあります。



■インターネットでの契約には特に注意が必要です。

■友人からの紹介である場合、安易に契約してしまった結果、人間関係が壊れ、借金だけが残った事例が数多くあります。



▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口  
(☎223-3543) ※環境住宅課内

あります。

▽申請先・問い合わせ 学校教育係  
(☎223-3547)

ひとり親家庭の生活資金や就学資金などを支援します

母子家庭の母、父子家庭の父または寡婦の生活安定と扶養している子どもの福祉のため、無利子または低利子で各種資金の貸し付けを行います。詳しくは、福岡県ホームページを見てください(「福岡県 ひとり親貸付」で検索)。



▽問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(☎201-4162)

# 募集

## 任期付職員・ 会計年度任用職員募集

### 【任期付職員】

#### 1 ボランティアコーディネーター

▽募集人数 1人

▽勤務地 芦屋町ボランティア活動センター（芦屋町民会館2階）

▽業務内容 ボランティアのコーディネート業務（調整、連絡、相談）、ボランティア育成に関する事業の企画・立案、運営、ボランティア活動センターの管理・運営に関する事務

▽勤務時間 午前8時45分～午後5時30分（休憩60分）

▽勤務形態 週4日勤務

▽休憩日：日曜・祝日（事業実施の場合勤務あり）、年末年始（12月28日～1月3日）

▽給料 月額17万9040円

▽応募要件 次の①②のいずれか  
に該当する人で、パソコンを使った事務処理ができる人

①ボランティア団体やNPOなどでボランティアに関する経験が3年以上ある人 ②そのほか教育委員会が適当と認めた場合

▽勤務開始日 4月1日（金）

▽申込期限 2月16日（金）（郵送の場合）

▽試験内容 個人面接  
※日程は人事係より連絡します。

### 【会計年度任用職員】

#### 2 特別支援学級介助員

▽任期 4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります（ただし、2回まで）。

▽募集人数 1人程度

▽勤務地 町内の小中学校

▽業務内容 特別支援学級の教員の補助

▽勤務時間 午前8時15分～午後3時（の間で学校長が指示する時間）

▽勤務形態 原則月～金曜日に1日5時間（週25時間）

※学校行事などで土日出勤の場合あり（夏・冬・春休みは休み）

※原則休憩なし。ただし、勤務を延長する場合は法定の休憩時間を

▽報酬 時給897円

▽保険 雇用保険あり

▽申込期限 2月10日（金）（郵送の場合）10日（金）（必着）

▽試験内容 個人面接  
※日程は担当課より連絡します。

▽3 児童クラブ指導補助員  
▽任期 4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

月31日（金）

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります（ただし、2回まで）。

▽募集人数 1人

▽勤務時間 午前7時30分～午後6時30分

※1日3時間30分から7時間15分のシフト制（週21時間程度）

※1日の勤務が6時間を超える場合、休憩60分

▽勤務形態 週4日～5日程度

▽保険 雇用保険あり

▽4 春期児童クラブ指導補助員  
▽任期 3月24日（金）～31日（金）

※勤務成績が良好な場合に4月9日（土）まで引き続き任用する場合があります。

▽募集人数 3人

▽勤務時間 午前9時～午後5時45分の間で7時間勤務（シフト制、休憩60分）

※行事などにより勤務時間の変更があります。

▽勤務形態 週5日程度

▽保険 なし

▽3 4 共通項目  
▽業務内容 ①児童の保育（宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備）②支援員の補佐（バ

スハイク、お楽しみ会の運営）

③児童の生活指導（集団生活の支援、事故防止）④環境整備

▽報酬 時給897円

▽申込期限 2月18日（金）（郵送の場合）18日（金）（必着）

▽試験内容 個人面接  
※日程は担当課より連絡します。

▽5 宮繕係員  
【ポートルース芦屋会計年度任用職員】

▽任期 4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります。

▽募集人数 2人

▽業務内容 除草・施設の簡易的な補修などの場内の維持管理

▽勤務時間 午前7時30分～午後5時30分のうち、7時間45分（休憩45分）

▽勤務日数 月16日（土日祝日勤務あり）

▽報酬 月額13万2876円

※別途期末手当、通勤手当などあり

▽応募要件 普通自動車運転免許を持っている人

▽保険 社会保険などあり

▽申込期限 2月18日（金）（郵送の場合）18日（金）（必着）

▽試験内容 個人面接

# NHK放送 受信料補助 申請受付

3月からNHK放送受信料の補助申請を受け付けます。

3月上旬に補助対象世帯へ申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

## ■補助対象

町内でNHK放送受信契約を行った世帯と事業所で、令和3年度分（令和3年4月～令和4年3月分）のNHK放送受信料を支払った人のうち、防衛省からの助成を受けてない人（次の①～⑤のいずれかに該当する人）

- ① 山鹿地区の世帯
- ② 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- ③ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料補助が終了した世帯
- ④ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料補助の年間上限額が減額された世帯
- ⑤ 町内の事業所

## ■補助金申請の受け付け

と き	と ころ
3月8日(木)～31日(木) ※土日祝日を除く	午前9時～午後5時 総務課庶務係（役場2階）
3月20日(日)	午前9時～正午 山鹿公民館

### ▷持ってくるもの

- ①申請書（3月上旬に送付予定）
- ②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
- ③NHK発行の領収証（令和3年4月～4年3月分）

※令和3年度分の申請は、3月31日を過ぎると受け付けませんので、注意してください。  
※郵便での申請も受け付けます。詳しくは、広報あしや3月号をご覧ください。

## ■領収証がない場合

申請には、NHK発行の放送受信料領収証が必要です。領収証がない人は、下記NHKふれあいセンターに電話して再発行の依頼をしてください。

- ①電話で「令和3年4月から令和4年3月までの領収証の再発行をお願いします」と伝えるとスムーズです。
  - ②後日、NHKから自宅宛てに領収証が郵送で届きます。
- ※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、早目の準備をお願いします。

### ▷問い合わせ

【補助金に関すること】＝庶務係（☎223-3572）  
【領収証の発行、受信料に関すること】＝NHKふれあいセンター（午前9時～午後6時）ナビダイヤル☎0570-077-077（土日祝日も受け付け）  
※IP電話などを使用している人で、上記番号を利用できない場合は☎050-3786-5003

※日程は担当課より連絡します。

## 【共通事項】

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入し、①④人事係（☎223-3574）へ提出または郵送（〒807-0198）（住所記入不要）芦屋町役場総務課人事係宛）

※申込書は、総務課窓口を設置しています。また町のホームページからダウンロードできます。



⑤芦屋町ポータル事業局 庶務課（☎223-0586）へ提出または郵送（〒807-0133）（芦屋町大字芦屋3540番地）芦屋町ポータル事業局事業課宛）

※申込書は、町のホームページからダウンロードできます。直接取りに行く場合は、電話で問い合わせてください。



※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※任期付職員、会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用されます。



# 募集

令和3年度第5回県営住宅の入居者募集(ポイント方式)

▽募集住宅 県内に所在する県営

住宅(詳細は募集案内に記載)

▽募集案内配布期間 2月18日

～3月7日

▽申込受付期間 2月25日

～3月7日

▽募集案内配布場所 環境住宅課

窓口

▽問い合わせ 福岡県住宅供給公

社県営住宅管理部管理課(☎0

92)781・8029)

# 相談

## 人権生活相談

### 【定例相談】

◎2月10日 橋本求相談員

◎2月24日 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

▽相談内容 人権に関することや

生活、就職、進学相談など

【定例日以外】直接、相談員に連絡

してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎2

23・3203)



## くらし・行政相談コーナー (北九州総合行政相談所)

総務省九州管区行政評価局は、買物や外出のついでなどに気軽に相談できる窓口「くらし・行政相談コーナー(北九州総合行政相談所)」を小倉井筒屋に開設しています。

九州管区行政評価局のほか、福岡県社会保険労務士会や九州北部税理士会、福岡県司法書士会などの団体が、週替わりで相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。

▷とき 毎週金曜日 午前10時～午後4時

▷ところ 小倉井筒屋新館(小倉北区船場町)8階商品券売場奥の応接室

※電話での相談にも応じています。

▷相談電話番号(☎531-6710)

▷相談内容

相談内容	開設日 (全て金曜日)	対応機関
行政一般(国などの役所の仕事に関すること)	3月25日までの 毎週金曜日	九州管区行政評価局
年金、健康保険、労災保険・雇用保険、労働条件、労務管理全般(募集・採用から退職まで)など	2月4日 3月4日	福岡県社会保険労務士会
税務	2月18日 3月18日	九州北部税理士会
不動産登記、商業登記、遺言・相続、訴訟他民事一般、債務整理、成年後見、供託など	2月25日 3月11日 3月25日 ・午後1時～4時	福岡県司法書士会

※福岡県司法書士会の相談は、開催日当日の午前10時から電話予約が必要です。1組25分、先着6組までです。

▷問い合わせ 総務省九州管区行政評価局行政相談課(☎(092)431-7082)

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

## 無料法律相談

▷とき 2月15日 午後1時30分

▷ところ 役場2階

▷定員 7人(先着順)

▷受け付け 2月1日 午後1時

係(☎223・3572)へ

※相談時間は1人約20分です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。一つの相談に対し1回まで。また、複数人で申し込めません。

## 福岡県司法書士会

相続登記はお済みですか月間

福岡県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定

め、福岡県内の司法書士が相続登記の手続きに関する相談に無料で応じます。気軽に相談してください。

▽期間 2月1日～28日

※相談日時は紹介先の司法書士と調整してください。

▽ところ 福岡県司法書士会

事務所

▽紹介 司法書士総合相談センタ



掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

1で最寄りの司法書士事務所を  
紹介します。

▽申し込み 司法書士総合相談セ  
ンター (☎0570-7831  
544)

※平日・午前10時～午後4時

▽問い合わせ 福岡県司法書士会  
(☎(092)722-4131)

## お知らせ

2月16日(水)～3月15日(火)  
税の申告を役場で受け付けます

詳しくは、今号に折り込んでい  
る「所得税・住民税の申告が始ま  
ります」を見てください。

【パソコンやスマートフォンでの申  
告書作成】



インターネット  
を利用できるパソ  
コンやスマートフ  
ォンで所得税の確  
定申告書が作成  
できます。国税庁の  
ホームページ「確定  
申告書等作成コー  
ナ」にアクセスし、  
画面案内に従って、収入金額など  
を入力するだけで簡単に作成でき  
ます。



国税庁

また、自分で作成した申告書は、  
必要な書類を添付して税務署に直

接送付することもできます。

スマートフォンからの申告の対  
象は、給与所得、雑所得、一時所得、  
特定口座年間取引報告書、上場株  
式などの譲渡損失額です。令和3  
年分より、給与所得の源泉徴収票  
をスマートフォンのカメラで撮影  
すれば、金額や支払者情報などが  
自動で入力されます。

※事業所得や不動産所得などはパ  
ソコンからの申告が必要です。

※マイナンバーカードを持っている  
人は、スマートフォンを活用する  
ことで、ICカードリーダーライ  
タなしで申告ができます。

所得税の「確定  
申告書等作成コー  
ナ」はこちら↓



確定申告書等  
作成コーナー

▽問い合わせ 課税係 (☎223  
・3534)

### 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の  
日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 2月21日(水)～23日(金)の  
日没～午後9時(予備日) 28  
日(土)～3月3日(水)・7日(日)

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

▽とき 毎週(水)・(金)の日没～午後9  
時(土) 第4週は2月21日(水)～

23日(日)

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基  
地渉外室 (☎223・0981  
内線254)

### 航空自衛隊芦屋基地60周年 滑走路をみんなで歩こう

航空自衛隊芦屋基  
地創設60周年を記念  
して、滑走路と誘導  
路などのウォーキン  
グや飛行展示と装備  
品の見学ができます。



▽とき 2月27日(日)

▽ところ 航空自衛隊芦屋基地

▽対象 遠賀郡、八幡西区、若松  
区に住んでいる人

▽定員 300人

▽申し込み 詳細

は、芦屋基地のホ  
ームページを確認  
してください。



航空自衛隊  
芦屋基地

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基  
地渉外室 (☎223・0981  
内線344)

### 無事故・無違反の 優良運転者を表彰します

▽対象 折尾交通安全協会会員で、  
5年以上または10年以上継続し  
て無事故・無違反の人

※過去に同種の表彰を受けている

人は除きます。

▽申請に必要なもの  
の 申請書、運  
転免許証(表・裏)  
と会員証の写し、  
無事故・無違反  
証明書

※申請書類は折尾警察署・交通安  
全協会にあります。

※無事故・無違反証明書の発行に  
は日数がかかります。早めに申  
請してください。

▽受付期間 3月1日(水)～31日(金)  
に、折尾交通安全協会 (☎60  
1・1818) へ

### 令和4年度の 同好会登録を受け付けます

同好会としての  
登録をすると、公  
民館や町民会館の  
施設が、年間をと  
おして定期的に利  
用できます。

※申請書は中央公民  
館にあります。ま  
た、町のホームペ  
ージからダウンロードできます。

※登録には条件があります。

▽申請 2月25日(水)までに、中央  
公民館 (☎222・1681) へ  
※月曜日は休館です。



同好会登録



# お知らせ

要介護認定で障害者控除が適用される場合があります

所得税法や地方

税法では、申告す

る本人または扶養

親族が障がい者に

該当する場合、「障

害者控除」として

一定金額を所得か

ら控除することができます。

身体障害者手帳や精神障害者保

健福祉手帳などの交付を受けてい

なくても、65歳以上で介護保険の

認定を受けている人のうち、状態

によって障害者控除の対象になる

ことがあります。次の対象に該当

すると思われる人は、税の申告を

行う前に申請が必要です。

なお、すでに身体障害者手帳な

どの交付を受けている人は、その

手帳により控除が受けられます。

▽対象 寝たきりや認知症などの

状態で要介護認定を受けている

人（要介護認定者でも一定の基

準が必要）

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎

223・3536）

※申請には所定の申請書と、場合

※税控除額は、課税係（☎223・3534）に問い合わせてください。

平日忙しい人のための  
マイナンバーカード休日窓口

平日、マイナン  
バーカードの受け  
取りや申請ができ  
ない人のために、  
次の日程で休日窓  
口を開設します。

この機会にマイナ  
ンバーカードを持  
つてみませんか。  
※急きょ中止にな  
る場合は、ホー  
ムページに掲載します。

▽とき 2月26日（土）午前8時30  
分～正午

▽ところ 住民課窓口

▽持つてくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役  
場で交付）、申請書貼付写真（な  
い場合は、申請時に無料で撮影）、  
通知カード、本人確認書類、住  
民基本台帳カード（持っている  
人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知  
カード、本人確認書類、住民基本  
台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発



行した免許証などの顔写真付き  
は1点、健康保険証などの顔写  
真がないものは2点必要です。  
※本人のみ手続きできます。

※住民票などの証明書の発行は行  
いません。

▽問い合わせ 住民係（☎223  
・3531）

乳児にはちみつを  
与えないでください

1歳未満の乳児に  
はちみつを与える  
と乳児ポツリヌス症を  
引き起こすおそれ  
があります。乳児ポツ  
リヌス症とは筋力低  
下や反射減弱、重症  
の場合は呼吸困難、  
呼吸停止を引き起こ  
し、死に至ることも  
ある食中毒です。



リサイクル家具などを  
展示販売（入札方式）

中間・遠賀リサイ  
クルプラザでは、ご  
みの分別収集による  
ごみの減量化、再資  
源化を行っています。  
その一環で、ごみに  
出された家具類など  
を再生し、展示販売を行います。

▽受付期間 2月28日（土）～3月5  
日（日）午前9時～午後4時30分、  
3月6日（月）午前9時～11時30分

▽ところ 中間・遠賀リサイクル  
プラザ（中間市大字垣生）

▽品目 タンス・食器棚・テーブ  
ルなど約150点

▽対象 中間市・遠賀郡内に住ん  
でいる人

▽申込方法 中間・遠賀リサイク  
ルプラザにある申込用紙に記入  
し提出

▽開札日時 3月6日（月）午前11  
時30分の受け付け終了後

※落札者にははがきでお知らせしま  
すので来場の必要はありません。

▽搬出期限 3月12日（土）正午まで

※購入品の搬出は、各自でお願い  
します。

▽問い合わせ 中間・遠賀リサイク  
ルプラザ（☎245・5374）



掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

# みんなのねんきん

## 老齢基礎年金の 繰上げ・繰下げ請求を知っていますか

老齢基礎年金は、受給資格期間（保険料を納めた期間や保険料の免除を受けた期間の合計）が10年以上ある人が受けとることができます。支給開始年齢は原則65歳ですが、本人の希望により繰上げ請求や繰下げ請求をすることができます。

### 【繰上げ請求】

老齢基礎年金の支給開始を60歳から64歳までの間に早める（繰り上げる）ことができます。ただし、請求した時点に応じて減額された年金を生涯受けとることになります。また、ほかの年金の給付制限などがあります。

### 【繰下げ請求】

66歳に到達する前に老齢基礎年金の請求をしていなかった人は、66歳以降70歳までの間に遅らせて（繰り下げて）請求することができます。繰下げ請求をした時点に応じて年金額が増額されます。

### ▷問い合わせ

- 国民年金の第1号被保険者期間だけの人＝保険年金係（☎223-3532）
- 厚生年金や共済年金の期間がある人や、その配偶者期間（第3号被保険者期間）がある人＝八幡年金事務所（☎631-7962）

### 役場などに取りに行く

ペットボトルやスプレー容器などに入れて持ち帰る



酸性電解水を  
無償配布しています

町では、新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。日程は次のとおりです。

▽とき・ところ 平日の午前8時30分～午後5時15分・役場総合案内横

2月20日回の午前10時～午後4時・芦屋東公民館、山鹿公民館

※3月の配布は3月20日回です。

▽配布量 1世帯あたり1リットル程度

▽持つてくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

### 良く触るところを拭く

椅子やテーブル、ドアノブなどスプレーで直接噴射。場合によっては拭き取る



▽保管方法など

- 涼しく、紫外線が当たらない場所で保管してください。
- 正しく保管すると使用期限は約1カ月です。

▽使用方法

- 除菌したい場所の汚れを落としてから使用してください。
- 除菌したい場所に、酸性電解水を十分に吹きかけてからペーパータオルで拭いたり、布巾やペーパータオルに十分に含ませて拭いたりしてください。

※詳しくはホームページで確認してください。

▽問い合わせ 庶務係（☎223-3572）





# 皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集

## 【意見募集】

次の①～④の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

### ① 芦屋町地域公共交通計画(素案)

公共交通の確保・維持を図るとともに、町の実情に応じた公共交通施策を展開するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、芦屋町地域公共交通計画を策定しています。



### ② 第2期芦屋町町営住宅等長寿命化計画(素案)

町営住宅などの長期的な活用を図るとともに、管理戸数の適正化や改善事業・用途廃止などの方針を定め、計画的に推進していくため、第2期芦屋町町営住宅等長寿命化計画を策定しています。



### ③ 芦屋町地域防災計画(素案)

地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき策定する町域の防災に関する業務や対策などを定めた総合的で基本的な計画です。

国の防災基本計画と福岡県の地域防災計画の修正を踏まえ、芦屋町地域防災計画の見直しを行っています。



### ④ 芦屋町公共施設等総合管理計画(素案)

公共施設等総合管理計画は、今後の少子高齢化の進行や町財政の見通しを踏まえ、必要性の高いサービスを将来にわたって持続可能なものとし、公共施設の安全性やサービスの向上、中長期的な視点による効率的で効果的な整備や維持管理を行うことを目的とし、計画的に公共施設を管理するための基本方針を定めるものです。





策定から一定の期間が経過したことや、これまでに策定した個別施設計画などの内容を反映する必要があるため、芦屋町公共施設等総合管理計画の改訂を進めています。



## 【提出方法】

所定の様式、または任意の様式に必要な事項（住所、氏名、年齢、性別）と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。



	①	②	③	④
郵送・持ち込み	〒807-0198（住所記入不要）芦屋町役場			
	環境住宅課 地域振興・交通係	環境住宅課 住宅係	総務課 庶務係	企画政策課 企画係
ファクス	223-3927			
メールアドレス	tiiki@town. ashiya.lg.jp 	cho-jutaku@town. ashiya.lg.jp 	bousai@town. ashiya.lg.jp 	kikaku@town. ashiya.lg.jp 
	問い合わせ	地域振興・交通係 ☎223-3539	住宅係 ☎223-3540	庶務係 ☎223-3572

## 【①～④共通事項】

### ▷素案の配布場所

- 役場1階総合案内
- 役場各課窓口（①②＝1階環境住宅課、③＝2階総務課、④＝2階企画政策課）
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館 ●総合体育館

※町のホームページからも、ダウンロードできます。

▷対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷意見受付期間 1月28日（金）～2月25日（金）（郵送の場合は2月25日（金）必着）

▷意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。

また、提出者に対する個別の回答はしません。なお、<sup>ひぼうちゅうしょう</sup>誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。



# お知らせ

## 芦屋釜の里からのお知らせ

▽問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223・5881)

### 1 梅見特別呈茶

梅の花咲く庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。



▽とき 2月18日(土)～20日(日)・午前9時～午後4時40分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 中学生以上500円、小学生300円、未就学児200円(入園料とお茶代)

### 2 芦屋室町茶会

芦屋釜が使われた室町時代の茶会をアレンジして、抹茶を飲み当てる闘茶会を行います。茶会の見学もできます。



※茶会・見学ともに事前申し込みが必要です。

▽とき 2月27日(日)

【1回目】午前10時30分～11時30分

【2回目】午後1時～2時

【3回目】午後3時～4時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽定員 茶会参加者各回8人、見学者各回4人(申込先着順・申し込みは一度に2人まで)

▽参加費 【茶会参加者】中学生以上800円、小学生600円

【見学者】中学生以上500円、小学生300円(入園料とお茶代)

▽申し込み 2月5日(土)から受け付け。午前9時～午後5時に芦屋釜の里(☎223・5881)へ

※月曜日は休園です。

### 3 ひなまつり特別呈茶

早春の清々しい季節にひなまつり特別呈茶(和菓子と抹茶による呈茶)を行います。庭園を眺めながら抹茶を一服いかがですか。



▽とき 3月5日(土)、6日(日)・午前9時～午後4時40分受け付け

▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありません。

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽料金 中学生以上500円・小学生300円・未就学児200円(入園料とお茶代)

## ギャラリーあしやからのお知らせ

▽問い合わせ ギャラリーあしや (中央公民館☎222・1681)

### 1 特別展「芸術家のたまご展」

町内小中学校と、北筑豊地区中学校文化連盟の児童・生徒作品を会場いっぱいに展示します。授業や部活動などでの作品の数々が一斉に集まるめったにない機会です。



▽とき 2月12日(土)～3月6日(日) (月曜日は休館)・午前9時～午後5時

▽ところ 中央公民館3階

### 2 ワークショップ「スノードーム講座」

ラメや小物を詰めて、オリジナルのスノードームを作ります。

▽とき 2月19日(土)・午後1時～3時



▽ところ 中央公民館4階

▽対象 5歳以上

※未就学児は保護者同伴

▽定員 15人(事前申込先着順)

▽参加費 100円(材料代)

▽申し込み 1月26日(日)～2月17日(日)・午前9時～午後5時に、中央公民館(☎222・1681)へ  
※月曜日は休館です。

### 中央公民館講座

#### 「コロナ禍の中の自然災害」

自然災害が数多く発生する日本では、新型コロナウイルス感染症の流行と重なることも考え、3密を避けるための避難行動が必要で、避難には「男女共同参画」の視点が必要です。命を守り、復旧・復興の担い手として「男女共同参画」の意識を防災士と一緒に考えましょう。



▽とき 2月19日(土)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽参加費 無料

▽講師 防災士 江崎俊子さん(NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会)

▽定員 30人(事前申込先着順)

▽申し込み 2月1日(日)から受け付け。午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

※月曜日は休館です。

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

# 芦屋歴史紀行

## その三百九

### その時、 芦屋で時代がつくられた 決戦 源平合戦①

皆さん、広報あしや1月号と同  
時配布された「芦屋歴史紀行号外」  
のチラシをご覧になりましたか。1  
月から始まったNHKの大河ドラマ  
「鎌倉殿の13人」を皆さんが見られ  
るときに、郷土芦屋との関わりに思  
いをはせてもらえればと号外チラシ  
を作成しました。「鎌倉殿」の主人  
公、北条義時とわが芦屋の誇る武  
将、山鹿秀遠のカップリングチラシ、  
なかなかのインパクトだったのでは  
ないかなと思っています。



古代では、律令制度のもとに行  
われた公地公民制において、日本中  
の全国土は全て天皇の所有であると  
宣言されました。その上で、飛鳥時  
代には、班田收授法のもと、農民に  
土地を与えて収穫を納めさせる税  
制が定められ、租庸調の制となりま  
した。ところが、この制度は負担が大  
きく、農民の逃亡が多くなりました。

また、奈良時代に入ると、三世一身法  
や墾田永年私財法により土地の私  
有化が認められるようになります。

平安時代には、有力な貴族や寺  
社は盛んに田畑をひらいて自己の所  
有地としました。さらに、所有者た  
ちは地位と権力を利用して免税の  
特権を得るようになります。これが  
荘園の発生です。農民から年貢を取  
り立てる領主は京や奈良に居住す  
る貴族や神社ですが、地方で直接荘  
園に関わる荘官には、中央から派遣  
された者と、地方の有力な豪族を当  
てた者がいました。地方の豪族は  
自分の土地を国家権力から守るた  
めに、名義上は土地を中央の有力貴  
族や神社に寄進し、実質自分がその  
まま荘官として荘園経営にたずさ  
わる者も多かったようです。

平安中期以降、荘園を経営してい

た地方豪族たちは、家子・郎党など  
を養って武装化を進め、一族的結合  
による戦闘組織を作り上げました。

これが武士の起こりです。同時代、  
各地に武士団が形成されました。彼  
らは貴族の身辺警護に奉仕して中  
央へ進出し、棟梁のもと団結して政  
治に対して影響力を持つようになっ  
ていきました。こうして桓武平氏と  
清和源氏が興りました。律令制度が  
崩れてゆく中、地方の治安が乱れ、  
関東では平将門の乱(939～94  
0年)、西海(瀬戸内海)では藤原純友  
の乱(939～941年)と地方豪  
族の中央への反乱が起りました。

(芦屋歴史の里

## 編集後記

▼歳末の防犯パトロールをする  
皆さんの撮影に挑みました。夜  
の撮影なので三脚を用意。せっ  
かくなので電飾の美しいクリス  
マスツリーのところで撮影をと  
向かったのですが、まさかの初雪  
と結構な強風。警らする皆さん  
の帽子は飛んでいき、なぜかその  
時間帯だけたくさん降り注ぐ綿  
雪に私の薄いスーツと髪の毛は  
さんざんなことに。わかりにくい  
かもしれませんが、まぢのわだい  
(4ページ)の写真に雪が写って  
います。パトロールの皆さんは、  
その後も雪降りしきる夜の街を  
歩いて行きました。(那木)

▼1月は行くし、2月は逃げるし、  
3月は去るし、あつという間に今  
年度が終わると考えるか、あつと  
いう間に暖かい春がやってくると  
考えるかはあなた次第ということ  
で、私は後者を選びます。表紙  
を飾ってくれた漁師の中西政次さ  
んの手にある大きな取れ立てのサ  
ワラ。本当においしいサワラは漁  
師さんが釣った直後にする処理次  
第と新鮮さとのこと。寒い冬は旬  
の引き締まったサワラをしゃぶし  
ゃぶにして楽しみたいですね。ちな  
みに町内であしやサワラを提供す  
る店舗を紹介したチラシが今号に  
折り込まれていますよ。皆さんも  
チェックして、芦屋沖で取れたサ  
ワラを食べて元気に毎日を過ごし  
ましょう。(鍼守)